

工 事 仕 様 書

工事名称 船木・久井・坂井原シェルター及び久井地域情報センター放送系機器更新工事

工事場所 三原市本郷町船木外

工事内容 本工事は、三原市の放送用機器の更新工事として、船木シェルター、久井シェルター、坂井原シェルター及び久井地域情報センター内の機器の一部の更新を行う。

シェルター内機器（TV関連光アンプ）更新	一式
その他工事	一式

準 則 公共建築工事標準仕様書（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）、建築物解体工事共通仕様書（各 令和7年版 国土交通省官房官庁営繕部監修）に基づき施工する。

支払条件等 前払金及び中間前金払・部分払等の支払について、令和7年度は契約金額の10分の4以内の額とする。

関係法令等 本工事については、次の関係法令その他の規定等に基づき施工すること。

- ・建築基準法、同施行令、同施行規則
- ・消防法、同施行令
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則
- ・労働安全衛生法、同法施行令、同法施行規則
- ・建設業法、同施行令、同施行規則
- ・建設工事公衆災害防止対策要綱
- ・石綿障害予防規則
- ・大気汚染防止法、振動規制法及び土壌汚染対策法
- ・建設工事に係る再資源化等に関する法律、同法施行令
- ・その他関係法令

疑義変更 本設計図書は、設計の概要を示すものであり、詳細部等について技術的必要事項は明記なくとも完全に施工すること。

施工に際して疑義が生じた場合、または軽微な変更を必要とする場合には、速やかに監理者と協議後、監督員の指示により施工すること。ただし、これらに於いて請負金額の増減はなきものとする。

提出書類 施工に先立ち、工事工程表、仮設計画図及び監督員の指示する書類を提出し、監督員の承認を受けること。
商品名及び製造者名が記載された材料については、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督員の承諾を受けること。

設計図書に定める品質及び性能を有することについて、証明となる資料を提出して監督員の承諾を受けること。

工 期 本工事は請負契約締結の後、令和8年11月30日をもって工期とする。
このうち検査期間として13日間を見込んでいる。

留意事項

- ・入札に先立ち、現地調査を十分に行うこと。質疑がある場合は入札前に確認すること。
- ・図面について、設計者からの設計意図等の説明が必要な場合は申し出ること。
- ・図面に明示されていない事項であっても、工地上必要とされる事は工事範囲とする。
- ・作業日は、原則、月曜日から金曜日とし、土曜日及び日曜日は休日とすること。
- ・行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）に定める行政機関の休日に工事の施工を行わない。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りではない。
- ・本工事は「発注者指定型」による週休2日適用工事等の対象工事であり、実施にあたっては「三原市週休2日適用工事等実施要領（建築工事）」に基づき実施するものとする。
- ・工事着手前までに「週休2日適用工事」または「週休2日交代制適用工事」に取り組むことを工事打合せ簿にて提出すること。
- ・「週休2日適用工事」または「週休2日交代制適用工事」である旨を工事現場に設置すること。
- ・月単位の週休2日を達成できなくなった場合は、その達成状況に応じて労務費の補正額を減額する。
- ・デジタル化を積極的に推進すること。
- ・紙資料の削減を目的として、電子機器の利用を主とすること。
- ・定例会の資料は、電子データとすること。
- ・受注者は各定例会の前日までに必要な資料を所定の場所に提出すること。
- ・着手にあたり、工事着手前の周辺道路や近隣敷地の状況を写真等により記録しておくこと。
- ・近隣住民等の安全はもとより、丁寧な説明と施工により、関係者の理解と協力を得ながら実施すること。苦情等が発生した場合には誠意をもってこれに対応すること。
- ・近隣において、その他の工事が行われている場合は、取り合い工事及び工程等の調整を行うこと。
- ・近隣住民等への支障を最小限とするため、騒音・振動・粉塵等の対策については最大限配慮した施工方法を採用すること。
- ・解体工事・アンカー工事等の騒音・振動・粉じん等の発生が予想される工種については、施工時間及び施工方法等を最大限配慮した計画により作業を行うこと。
- ・粉塵の発生が予想される工事は、確実に散水を行う等して、周辺環境への粉塵飛散がないように作業をすること。
- ・施工箇所周囲の備品・機器等については、粉塵対策として養生及び清掃等を確実に行うこと。養生や移動を行う場合は、事前に施設管理者に連絡すること。
- ・近隣家屋・敷地または周辺道路に対して、工事による汚れ・損傷・粉じん等を与えた場合は、受注者が責任をもって、速やかに清掃及び補修等を行うこと。誠意をもって対応し、原状復旧に努めること。
- ・周辺道路の保全及び清掃については常に注意を払って監視をし、定期的に清掃を行うこと。
- ・第三者災害防止及び飛散防止対策のために、必要に応じて監督員が指示する範囲にバリケード等を設置すること。
- ・工事期間中は、工事用出入口に交通誘導員を常時配置し、付近の交通の安全を図ること。その他、必要な場所に交通誘導員を配置し、事故及び危険防止に努めること。
- ・工事車両の通行については、近隣住民及び通学児童等の安全を最優先すること。
- ・工事車両は、幅員の広い道路の通行を基本とし、住宅地内などの狭い道を抜け道として使用しないこと。工事車両の周辺の通行経路については、工事着手前に発注者の了承を得ること。
- ・受注者事務所、休憩所及び便所等は関係法令に従って設けること。
- ・台風や豪雨など自然災害の発生が予測される場合は、必要な対策を施すこと。また、現場巡視と災害防止対策を必要に応じて行うこと。
- ・工事に係る電気、水道及び下水道料金等は受注者の負担とする。
- ・工事の要求に必要な仮設は、工事を含むものとする。
- ・工事に伴う官公庁等への手続きは、受注者により遅滞なく行うこと。この時、各種申請手数料等が発生した場合は受注者の負担とする。
- ・品質について、社内検査員(当該工事に従事していない者)を定め、設計図書に基づき社内検査を実施し、書類等の記録に残すこと。
- ・本工事の外注資材、労務等の調達については、極力、三原市内に主たる営業所を有する業者に発注すること。困難な場合は、あらかじめ理由を添えて発注者の承認を受けること。
- ・広島県工事中情報共有システムを利用すること。なお、本工事にシステム利用料金を見込む。
- ・工事書類については、工事中情報共有システムの決裁データ等を整理して、CD-R又はDVD-Rにて提出すること。
- ・書面での提出が必要なもの（完成図書、建退共の掛金収納書、試験結果、保証書等）については、PDFを工事中情報共有システムで提出し、別に書面提出ファイルとしてまとめて提出すること。
- ・工事完了後、完成図として製本図面（二つ折り・A4版）を4部提出すること。
- ・施工等は監督員及び(株)MCAT担当者との協議の上、利用者に周知徹底した上で行うこと。

船木・久井・坂井原シェルター及び久井地域情報センター
放送系機器更新工事

特 記 仕 様 書

三原市

目次

1. 概	要	2						
2. 工	期	2						
3. 工	事	内	容	2				
4. 工	事	に	関	す	る	条	件	2
5. 提	出	書	類	4				
6. 工	事	仕	様	4				
7. 設	備	構	成	7				
8. 構	成	機	器	仕	様	9		

総則

本工事の受注者は、工事契約書及び本仕様書に基づき、発注者と十分な協議を行いながら、自己の責任のもとに工事を遂行するものとする。なお、状況変化による追加仕様等に関しては、柔軟な対応をするものとする。

1. 概要

本仕様書は、船木シェルター、久井シェルター、坂井原シェルター及び久井地域情報センターの放送系機器の更新工事として、各シェルター内の放送系機器の一部を更新するにあたり、本工事対象シェルターの「放送設備機器」の仕様に適用する。

2. 工期

本工事における工期は、契約締結後令和8年11月30日までとする。

3. 工事内容

本工事にて実施する主要工程、工事内容は次のとおりとする。なお、機器設置場所及び撤去品の返納場所については監督員の指示による。

- (1) 船木シェルター、久井シェルター、坂井原シェルター及び久井地域情報センターの放送用機器更新・機器設定（設定作成含む）・機器動作監視設定・配線・最終接続確認・不要機器及びその他不要配線等の撤去・回収・処分
- (2) シェルター内光コードの整線及び接続先が分かる識別札の設置
- (3) 機器更新に伴い必要となる作業の一式

4. 工事に関する条件

- (1) 基本事項
 - ① 受注者は、契約後速やかに本工事の施工計画書、納入機材承認願（仕様書添付）を提出し、三原市監督員及びシェルターの管理業者の承認を受けて機材の発注を行うこと。なお、施工計画書には、実施体制（建設業法で定める専任の主任技術者又は監理技術者、現場代理人を含む）、工程表を含むこと。
 - ② 本工事は、契約金額の範囲内で完成させるものとし、契約後に機材および工事等に増減が生じ、契約金額の変更が必要な場合は、三原市と協議のうえ決定する。
 - ③ 下請業者との契約にあたっては、二次下請等も含む全ての下請人の状況について、定められた様式により届け出ること。
 - ④ 一括下請負は禁止とする。また、不要な二次下請はしないこと。
 - ⑤ 下請契約の締結に関しては、適正に行うこと。
 - ⑥ 受注者は、本仕様書に明記されていない事項で必要と認められる作業は、三原市監督員及びシェルターの管理業者に報告し、協議のうえ受注者の責任において実施すること。
 - ⑦ 受注者は、施工にあたり関係する業者と協力して工事を完了させること。

- ⑧ 受注者は、本仕様書に明記されていなくても、設備を完成させるために必要なケーブル、設置機器等を用意すること。
- ⑨ 安定稼働までの間、サポート等迅速に対応すること。
- ⑩ 安全パトロールを実施すること。
- (2) 特許権に関する事項
施工上の必要から材料、施工方法等の考案を行い、これに関する特許権等の出願をしようとする場合はあらかじめ監督員と協議すること。
- (3) 秘密保持と中立性の義務
受注者は、本工事の遂行によって知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。特に個人情報については、個人情報保護法および三原市の条例に基づき、厳重かつ適正に取り扱うこと。
- (4) 打合せおよび議事録
 - ① 受注者は、打合せ及び協議を実施した際は、議事録を作成し、三原市監督員およびシェルターの管理業者に確認の上、提出すること。
 - ② 質疑、確認、変更事項等については、その都度、質疑書もしくは協議書を提出し、三原市監督員及びシェルターの管理業者と協議を行い、指示を受けること。
- (5) 運用教育・研修支援
 - ① 受注者は、運用担当者に対して、運用上必要なトレーニングを実施すること。
 - ② 受注者は、操作するうえでマニュアルが必要な機器について、書類を備えること。
- (6) 契約不適合責任期間等
 - ① 契約不適合責任期間は、工事引渡後1年間とする。
 - ② 契約不適合責任期間中における機器の故障については、現地駆けつけ等により迅速な回復措置をとること。
 - ③ 契約不適合責任期間中のシステムの稼働及び運用については、三原市監督員の要求に応じて無償で協力すること。
- (7) 成果品の納品および検査
 - ① 本工事は、受注者が定められた工事の全てを完了し、定められた届出を提出したことをもって工事の完了とする。
 - ② 受注者は、工事完了時に完成図書を納品すると共に、完成通知書を提出し、三原市の検査を受けなければならない。その結果、手直しを指示されたものについては、速やかに対応すること。
- (8) 引渡
三原市の完成検査に合格したことをもって引渡とする。引渡が完了するまで、各設備の管理は受注者が責任をもって行うこと。
- (9) その他
受注者は、三原市の情報ネットワーク（(株)MCATの設備を含む）への機器増設・接続等、該当ネットワークの保守、維持管理に影響を及ぼす工事施工については、保守・運用管理の受託者である(株)MCATと事前協議を行い、指示に従うこと。

5. 提出書類

受注者は、三原市が定める本工事に必要な書類を提出すること。また、完成図書については、電子ファイルも提出すること。

- (1) 契約後速やかに
 - ① 現場代理人及び主任技術者等指名届
 - ② 当初工程表
 - ③ 請負代金内訳書
 - ④ 施工計画書（施工体制表，実施工程表を含む）
- (2) 施工時
 - ① 納入機器承認願
 - ② 変更届等（必要とする場合）
 - ③ その他、三原市が必要とする書類
- (3) 工事完了時
 - ① 完成通知書
 - ② 完成図書
 - ・竣工図
 - ・機器取扱説明書
 - ・機器保証書
 - ・線番表及び管理識別表
 - ・試験成績表
 - ・産業廃棄物管理表（マニフェスト）
 - ③ 工事写真

6. 工事仕様

- (1) 共通事項
 - ① 工事範囲は、別紙工事図面を参照すること。
 - ② 機器設置後、各機器の試験要領に基づき、正常性を確認する。
 - ③ 機器の接続、設置に関して、メンテナンスの行いやすい配線、設置を行うこと。
また、煩雑にならないよう、整理整頓されていること。
 - ④ 屋内での工事は、業務の妨げにならないよう配慮すること。
 - ⑤ 火気の使用や溶接作業等を行う場合は、火気の取扱いに十分注意するとともに、適切な消火設備、防災シート等を設けるなど、火災の防止措置を講じること。
 - ⑥ 災害及び事故が発生した場合は、人命の安全確保を優先するとともに、二次災害の防止に努め、その経緯を監督員に連絡すること。
 - ⑦ 現場の管理は、労働基準法、労働安全衛生法、その他関係法規に従い、作業員を監督し、風紀衛生の適正保持に留意すること。
 - ⑧ 工事中、作業員は腕章等、所属および従事者であることを明らかにするものを着用し、服装・言動・風紀等についても十分注意を払うこと。

(2) 特記事項

- ① ISO、IEEE、ATM フォーラム仕様等、国際標準およびそれに準じた技術を使用した機器、材料および施工方法を使用すること。
- ② 使用部品の基準は、日本産業規格（JIS）またはこれと同等以上の性能を有するものを使用すること。
- ③ 施工にあたっては、環境保全、自然保護等に関する諸法規を遵守し、作業の実施にあたっては、騒音・振動の防止、汚濁水、油等の工事区域外流出の防止、排気・排ガス等による汚染防止に努めること。
- ④ 資源循環型社会の構築を目指す建設リサイクル法に基づき、建設資材廃棄物は受注者が適正に処分すること。
- ⑤ 工事施工にあたり、造営物の損傷など第三者に与えた損害に対する補償は、受注者の負担とすること。
- ⑥ 発生材の処理は、建設リサイクル法、資源有効利用促進法、廃棄物処理法その他関係法令等に定めるところによるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員に報告すること。

(3) 官公署その他への手続き

工事着手、施工、完成にあたり、関係官公署その他関係機関への必要な届出手続き等を遅滞なく行うこと。

(4) 総合接続試験・調整

本工事にて設置する機器装置を接続したネットワークの確認をし、所要性能を満たしていることを確認する。また、各システムが正常に動作することを確認すること。

(5) 関係法令等

- ・光ファイバケーブル施工要領・同解説
- ・電気設備工事共通仕様
- ・電気通信設備工事共通仕様書
- ・日本電気協会電気技術規定、内線規定
- ・電気設備技術基準
- ・放送法および同法関係規則
- ・有線電気通信法および同法関係規則
- ・電気通信事業法および同法関係規則
- ・建築基準法および同法関係規則
- ・消防法
- ・日本産業規格（JIS）
- ・日本電子情報技術産業協会規格（JEITA）
- ・日本電気規格調査会基準規格（JEC）
- ・日本電子機械工業規格（EIAJ）
- ・米国電子工業会（EIA）
- ・米国電気通信工業会（TIA）

- 米国電気電子学会 (IEEE)
- 米国規格協会 (ANSI)
- 国際電気通信連合 電気通信標準化部門 (ITU-T)
- 個人情報保護法
- リサイクル法
- その他公知の国内関係法令・基準・規格等

(6) その他

記載内容に疑義が生じた場合は, 監督員と協議を行い, 合理的判断に基づいて解決すること。

7. 設備構成

各シェルターの設備（新設）の構成機器を下表に示す。

(1) 船木シェルター-TV 関連光アンプ等機器

構成機器	数量	単位	備考
サブラック (FAN 付)	1	組	(参考型番) N-SPN-SR-F
電源	2	個	(参考型番) N-SPN-PSU-AC(300)
監視ユニット	1	個	(参考型番) N-SPN-NMU
光アンプユニット	2	組	(参考型番) N-SPN(PB)-SC-20X8P-SC
ブランクパネル	7	個	(参考型番) N-SPN-BRP
光スプリッタモジュール (2分岐/APC)	1	個	(参考型番) BSMP3A-M<1X2>X<APC>
光スプリッタモジュール用サブシャーシ	1	組	(参考型番) BSMP1-S<1>
光コード (SC/APC-SC/APC・3m)	2	本	両端 SC/APC 3m
光コード (SC/APC-SC/APC・10m)	1	本	両端 SC/APC 10m

(2) 久井シェルター-TV 関連光アンプ等機器

構成機器	数量	単位	備考
サブラック (FAN 付)	1	組	(参考型番) N-SPN-SR-F
電源	2	個	(参考型番) N-SPN-PSU-AC(300)
監視ユニット	1	個	(参考型番) N-SPN-NMU
光アンプユニット	2	組	(参考型番) N-SPN(PB)-SC-20X8P-SC
ブランクパネル	7	個	(参考型番) N-SPN-BRP
光スプリッタモジュール (2分岐/APC)	1	個	(参考型番) BSMP3A-M<1X2>X<APC>
光スプリッタモジュール用サブシャーシ	1	組	(参考型番) BSMP1-S<1>
光コード (SC/APC-SC/APC・3m)	2	本	両端 SC/APC 3m

光コード (SC/APC-SC/APC・10m)	1	本	両端 SC/APC 10m
--------------------------	---	---	---------------

(3) 坂井原シェルターTV 関連光アンプ等機器

構成機器	数量	単位	備考
サブラック (FAN 付)	1	組	(参考型番) N-SPN-SR-F
電源	2	個	(参考型番) N-SPN-PSU-AC(300)
監視ユニット	1	個	(参考型番) N-SPN-NMU
光アンプユニット	2	組	(参考型番) N-SPN(PB)-SC-20X8P-SC
ブランクパネル	7	個	(参考型番) N-SPN-BRP
光スプリッタモジュール (2分岐/APC)	1	個	(参考型番) BSMP3A-M<1X2>×APC>
光スプリッタモジュール用サブシャーシ	1	組	(参考型番) BSMP1-S<1>
光コード (SC/APC-SC/APC・3m)	2	本	両端 SC/APC 3m
光コード (SC/APC-SC/APC・10m)	1	本	両端 SC/APC 10m

(4) 久井地域情報センターTV 関連光アンプ等機器

構成機器	数量	単位	備考
サブラック (FAN 付)	1	組	(参考型番) N-SPN-SR-F
電源	2	個	(参考型番) N-SPN-PSU-AC(300)
監視ユニット	1	個	(参考型番) N-SPN-NMU
光アンプユニット	2	組	(参考型番) N-SPN(PB)-SC-20X8P-SC
ブランクパネル	7	個	(参考型番) N-SPN-BRP
光スプリッタモジュール (2分岐/APC)	1	個	(参考型番) BSMP3A-M<1X2>×APC>
光スプリッタモジュール用サブシャーシ	1	組	(参考型番) BSMP1-S<1>
光コード (SC/APC-SC/APC・3m)	2	本	両端 SC/APC 3m
光コード (SC/APC-SC/APC・10m)	1	本	両端 SC/APC 10m

8. 構成機器仕様

■ TV 関連光アンプ等機器

【サブラック (FAN 付)】 (参考型番) N-SPN-SR-F

項目	仕様	備考
サブラック (筐体)	後部 FAN 付 (光増幅器ユニット実装用) 光増幅器/光スイッチユニット 最大 9 台実装可能	光増幅ユニットと光スイッチユニットは混在可能であること
冷却方式	サブラック後部 FAN による 強制空冷方式	
活線挿抜・電源活殺	光増幅器/光スイッチユニット ユニット毎 SNMPユニット OSシャ ットダウン後挿抜可能 電源ユニット ユニット毎に 電源活殺可能	電源ユニットは2重化とする
設定情報保持	停電時に設定情報保持	N-SPN-NMU の時刻情報以外

【電源】 (参考型番) N-SPN-PSU-AC(300)

項目	仕様	備考
電源電圧	AC100V	仕様可能範囲 AC90~ 110V 周波数 50/60Hz (47~ 63Hz)

【監視ユニット】 (参考型番) N-SPN-NMU

サブラック (FAN)・電源供給・光増幅器/光スイッチユニットからのアラームを SNMP Manager に TRAP 送信することが可能であること。また、MIB 値を参照して状態監視を行うことが可能であること。

コンソールポートを使用し、ユーザー情報・パスワード変更・TRAP 転送先の設定・コミュニティ & SNMP Manager の登録・IP アドレス、サブネットマスク、デフォルトゲートウェイの設定・SNMP Agent 再起動 (Reboot) ・日時・NTP クライアント・syslog (ローカル保存/リモート転送) ・syslocation,syscontact,sysname の設置が可能であること。

【光アンプユニット】 (参考型番) N-SPN(PB)-SC-20X8P-SC

項目	仕様	備考
出力制御方式	光出力一定制御	
出力レベル設定方法	SNMP による監視/HTTP による監視制御	
光波長帯	1550 ~ 1560nm	
信号入力レベル	出力保証範囲: -8 dBm ~ +8 dBm モニタ可能範囲: -10 dBm ~ +10 dBm	
信号出力レベル設定可能範囲	+14 ~ +20.5 dBm	
信号出力モニタポートレベル	0 dBm ± 1.5 dB	
雑音指数 (ユニット単体)	≤ 6.0 dB	信号光波長: 1550nm 信号入力レベル: 8 dBm 信号出力設定レベル + 22 dBm
励起LD保護機能	励起LD稼働電流上限リミット	
アラーム機能	光入力異常時 光出力異常時 励起LDの駆動電流 or 温度の異常時	
シャットダウン機能	入力異常 アラーム発出時	自動復旧あり

■ 2分岐光スプリッタモジュール (2分岐/APC)

本機器は放送系信号を線路設備に送出するために分配等を行う機器である。

1. 光コネクタは SC-APC 型とする。
2. 専用のシャーシへ挿入可能なモジュール型式とする。

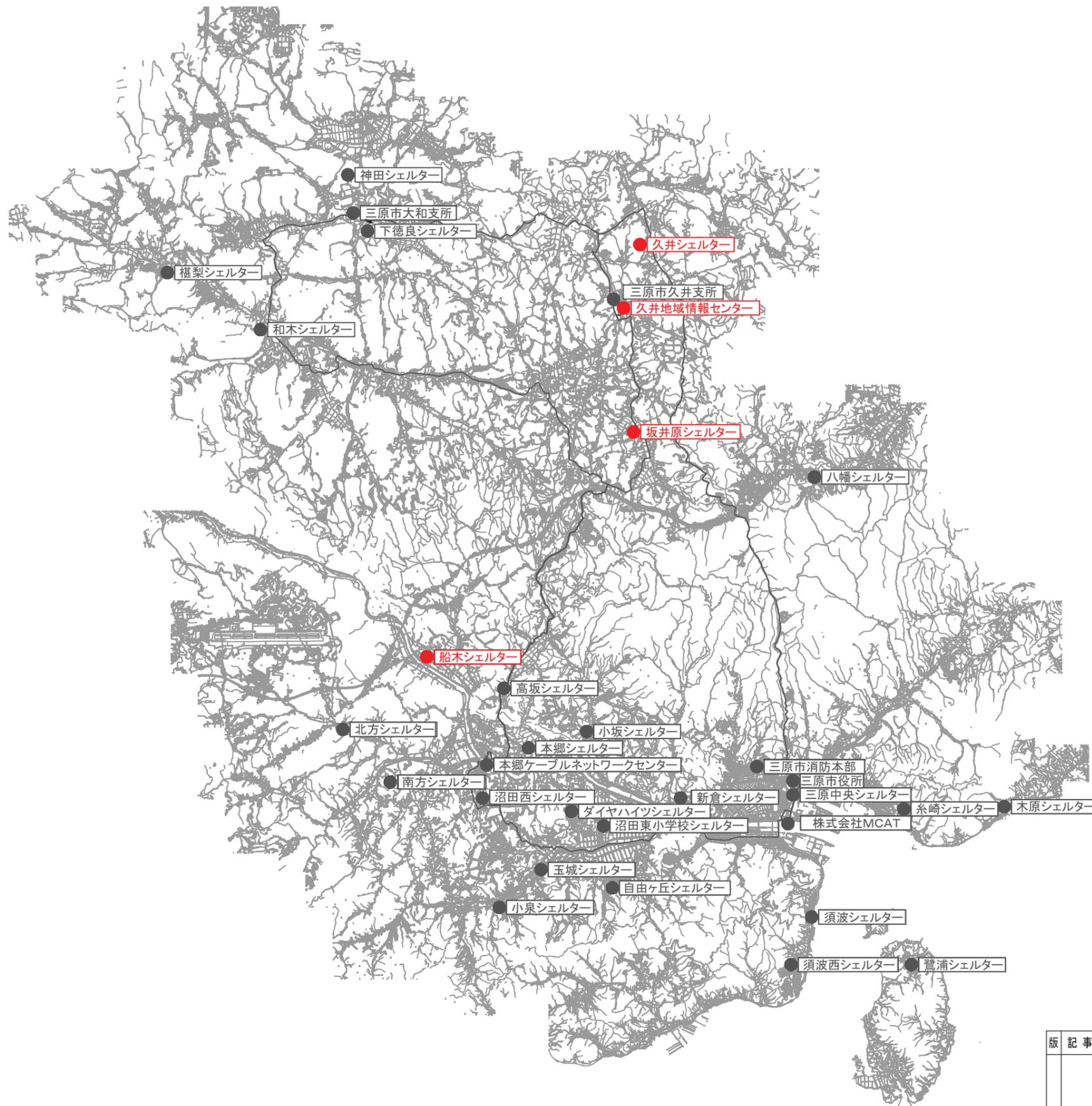
■ 光スプリッタモジュール用サブシャーシ

本機器はセンターおよび各シェルターにおいて使用する光スプリッタを実装する場合に使用する専用サブラックである。

1. 光スプリッタを 4 台以上実装可能なこと。
2. 19 インチラックへ搭載可能なこと。

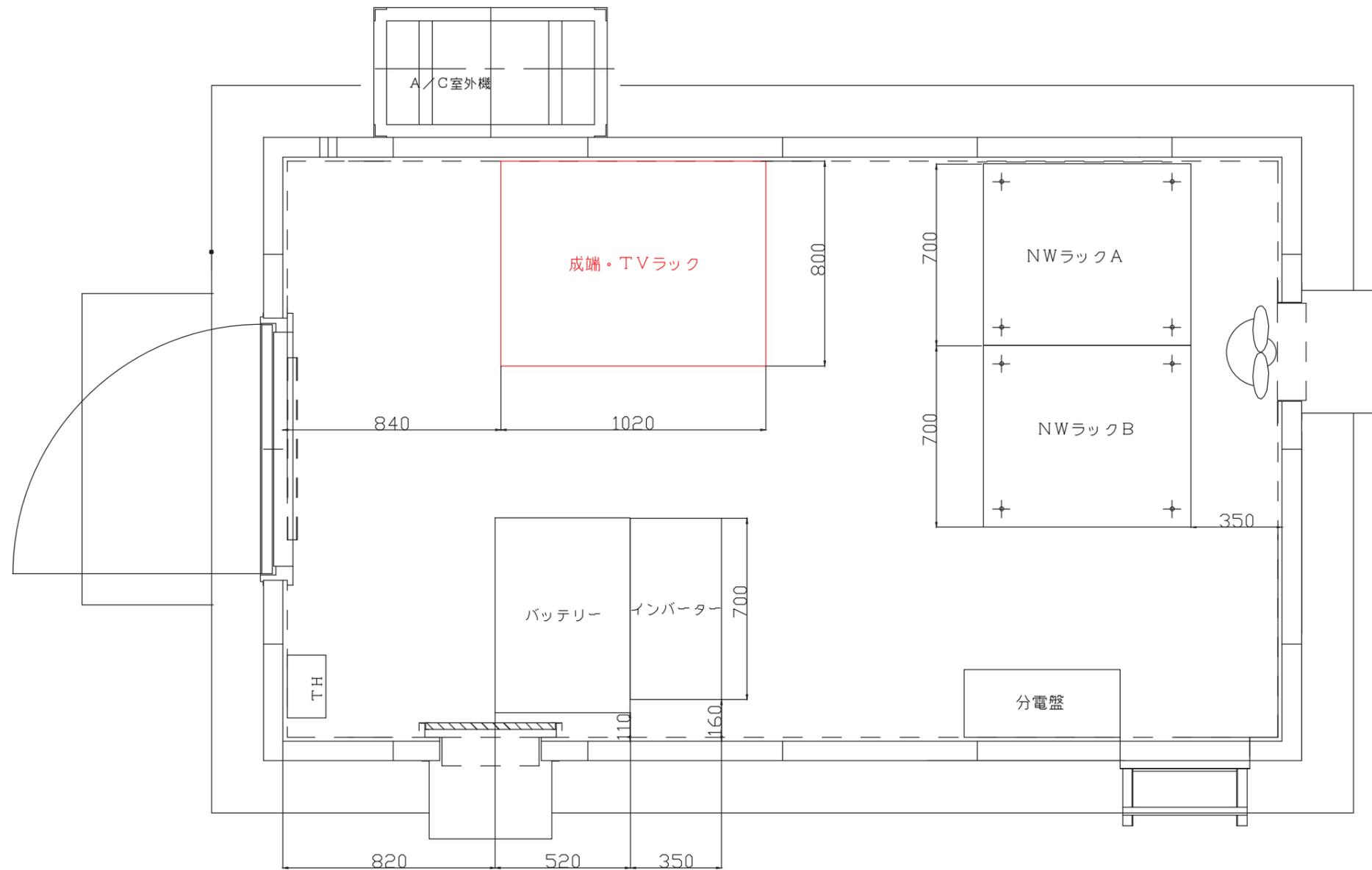
船木・久井・坂井原シェルター及び久井地域情報センター放送系機器更新工事図面一覧

図面番号	図面名称
1/13	位置図
2/13	船木シェルター機器配置図
3/13	船木シェルター実装図
4/13	船木シェルター構成図（放送）
5/13	久井地域情報センター機器配置図
6/13	久井地域情報センター実装図
7/13	久井地域情報センター構成図（放送）
8/13	久井（江木）シェルター機器配置図
9/13	久井（江木）シェルター実装図
10/13	久井（江木）シェルター構成図（放送）
11/13	坂井原シェルター機器配置図
12/13	坂井原シェルター実装図
13/13	坂井原シェルター構成図（放送）



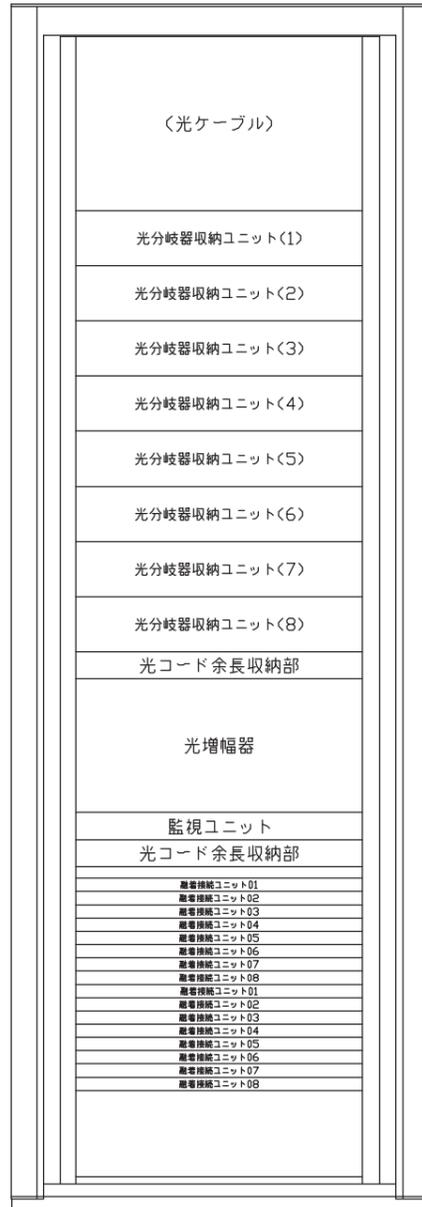
凡 例	
	光ファイバー網（幹線系）
	拠点施設
	今回工事

版	記事	件名	船木・久井・坂井原シェルター及び久井地域情報センター放送系機器更新工事	
	地区	三原市	工区	
	図名	位置図	縮尺	FREE
	図番	1/13	日付	令和7年9月

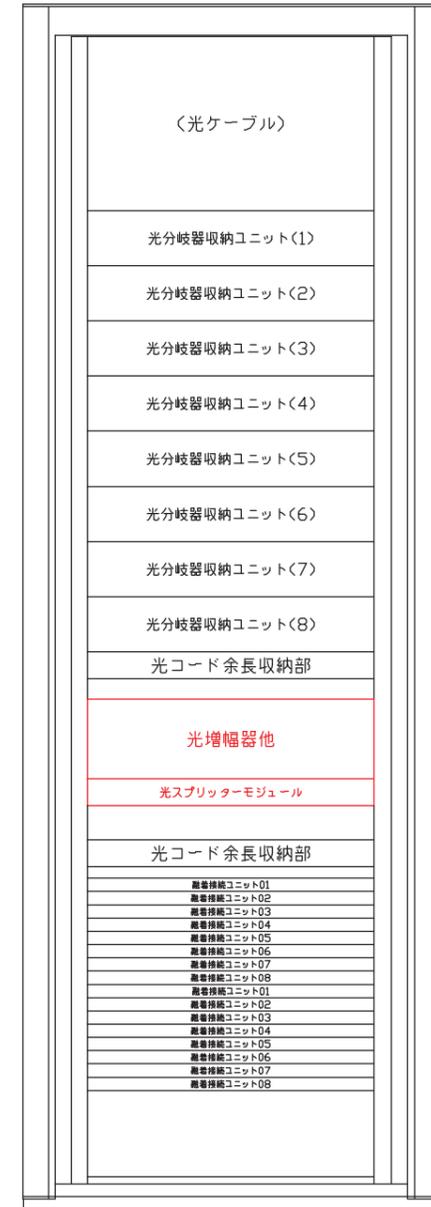


版	記事	件名	船木・久井・坂井原シェルター及び久井地域情報センター放送系機器更新工事		
		地区	三原市	工区	船木シェルター
		図名	船木シェルター機器配置図	縮尺	FREE
		図番	2/13	日付	令和7年9月

施工前

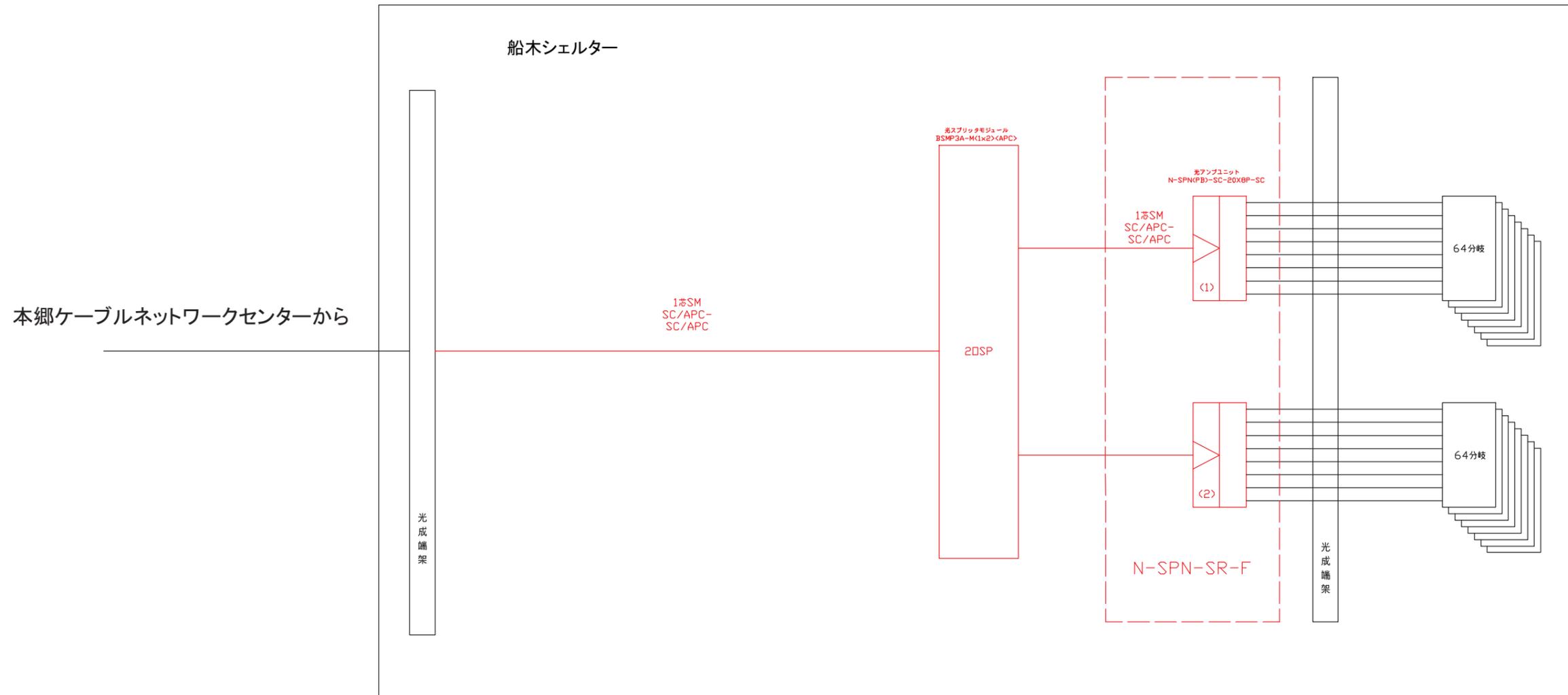


施工後

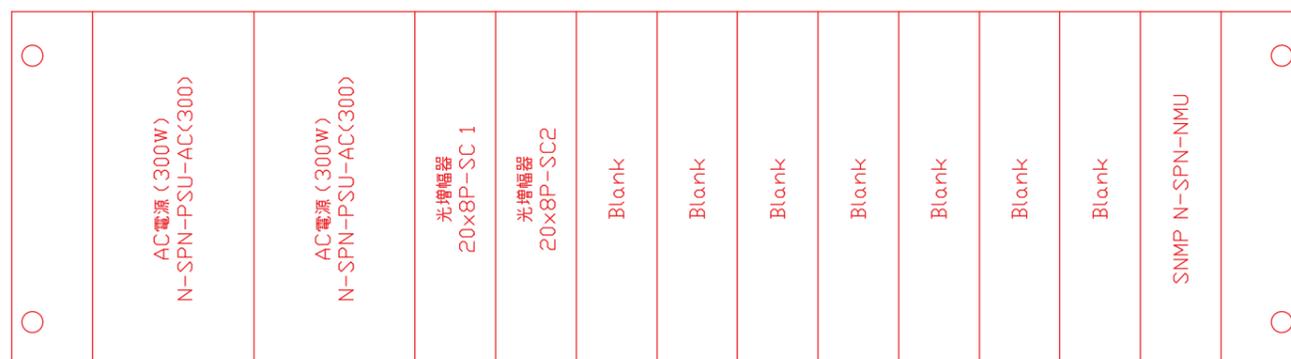


は今回工事をあらわす。

版	記事	件名	船木・久井・坂井原シェルター及び久井地域情報センター放送系機器更新工事		
		地区	三原市	工区	船木シェルター
		図名	船木シェルター実装図	縮尺	FREE
		図番	3/13	日付	令和7年9月



船木シェルター光アンプ



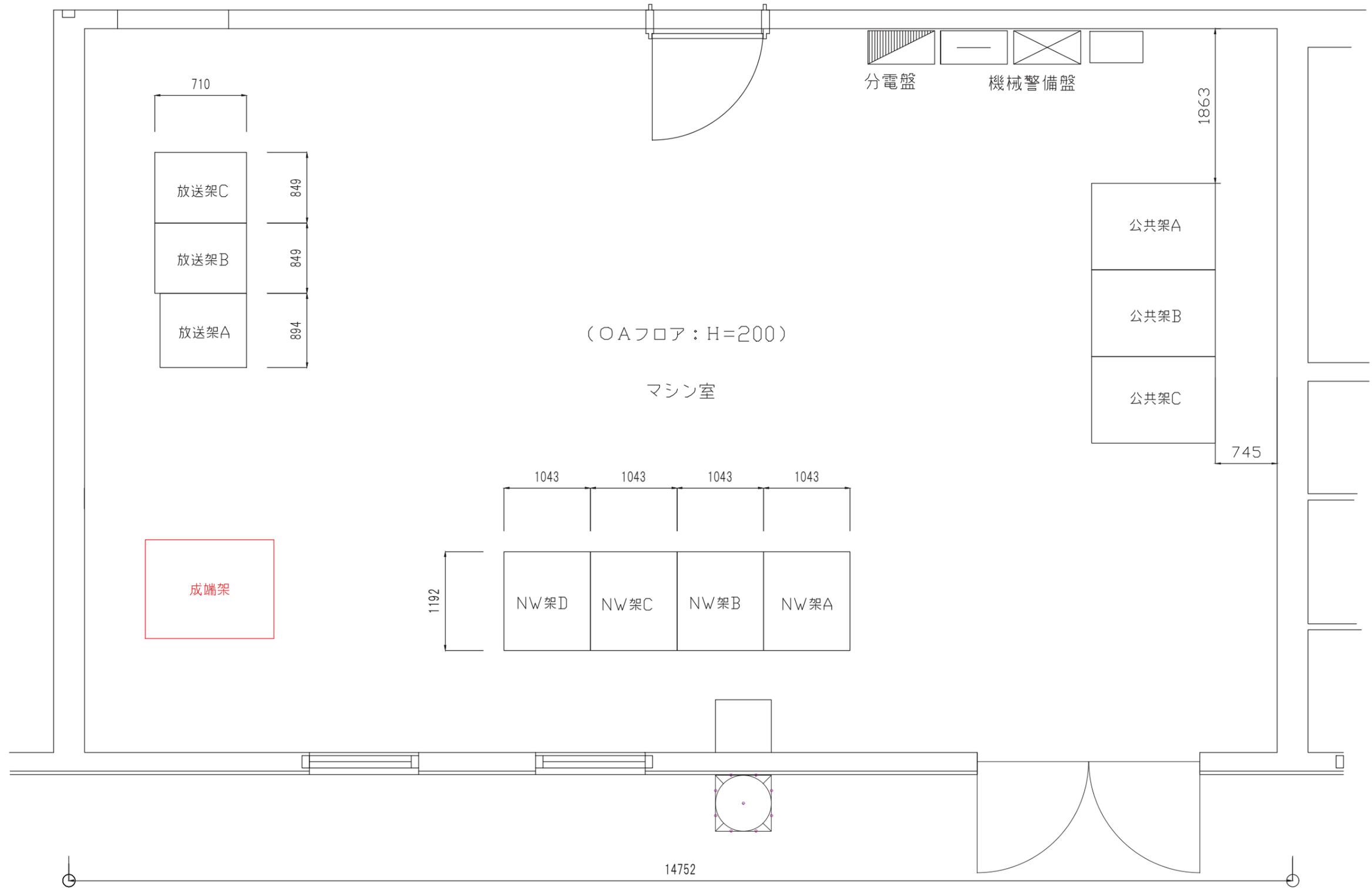
光カプラ



は今回工事をあらわす。

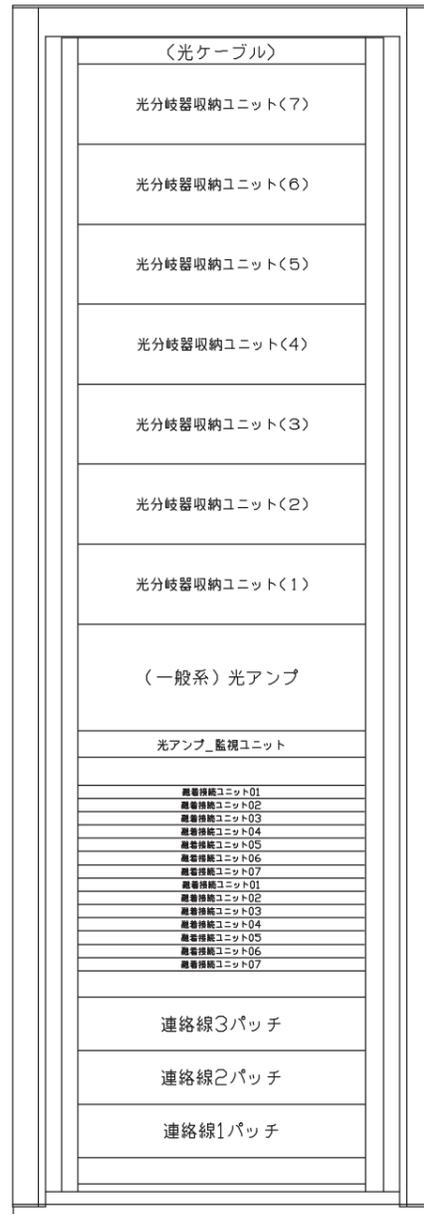
版	記事	件名	船木・久井・坂井原シェルター及び久井地域情報センター放送系機器更新工事		
		地区	三原市	工区	船木シェルター
		図名	船木シェルター構成図(放送)	縮尺	FREE
		図番	4/13	日付	令和7年9月

久井地域情報センター

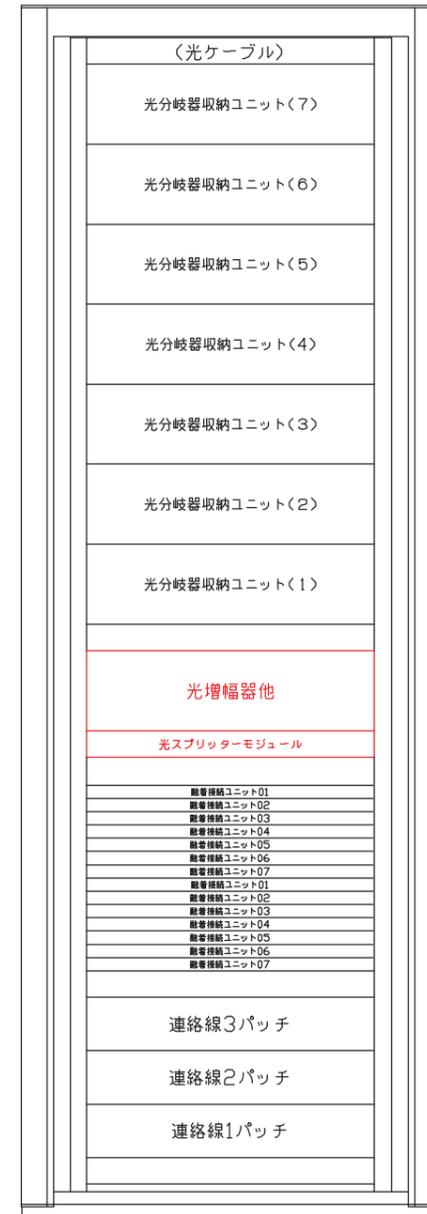


版	記事	件名	船木・久井・坂井原シェルター及び久井地域情報センター放送系機器更新工事	
		地区	三原市	工区 久井地域情報センター
		図名	久井地域情報センター機器配置図	縮尺 FREE
		図番	5/13	日付 令和7年9月

施工前

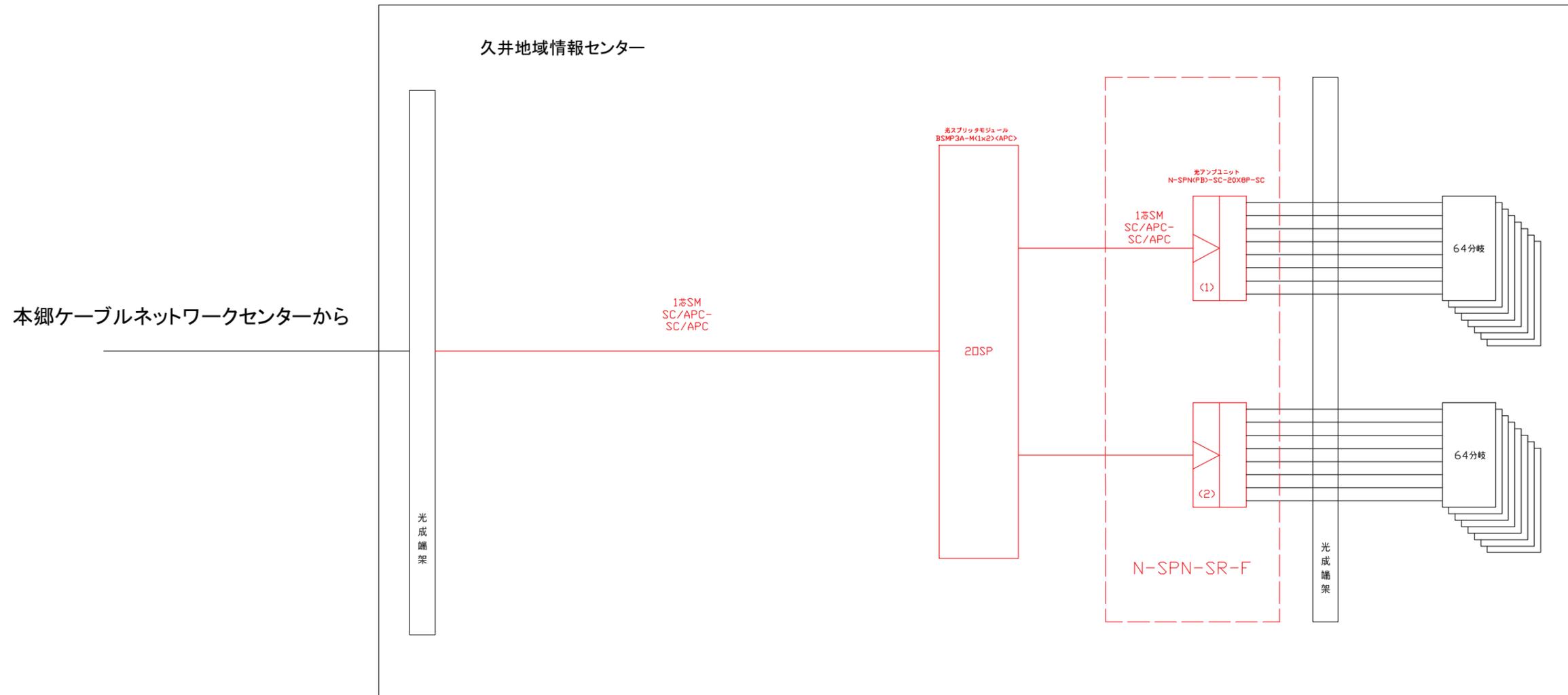


施工後

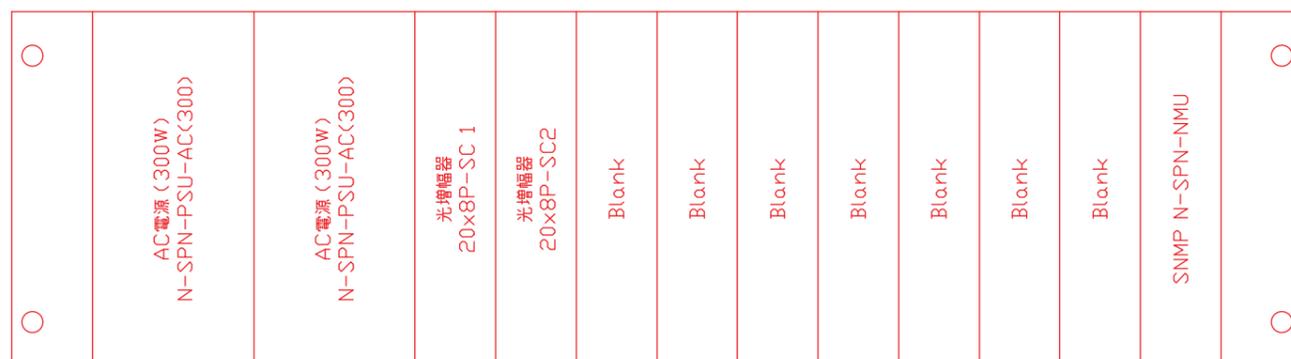


は今回工事をあらわす。

版	記事	件名	船木・久井・坂井原シェルター及び久井地域情報センター放送系機器更新工事	
		地区	三原市	工区 久井地域情報センター
		図名	久井地域情報センター実装図	縮尺 FREE
		図番	6/13	日付 令和7年9月



久井地域情報センター光アンプ

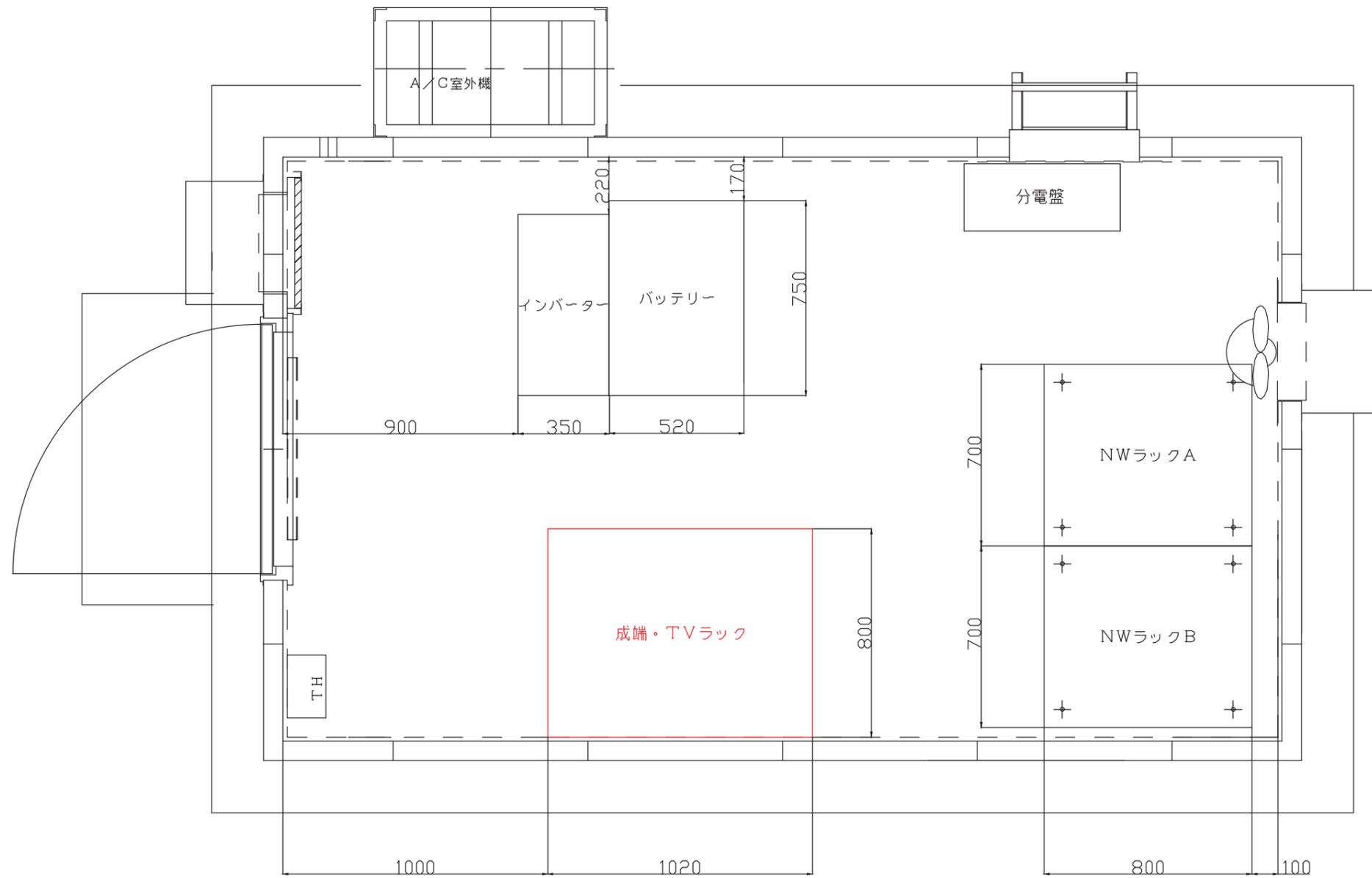


光カプラ



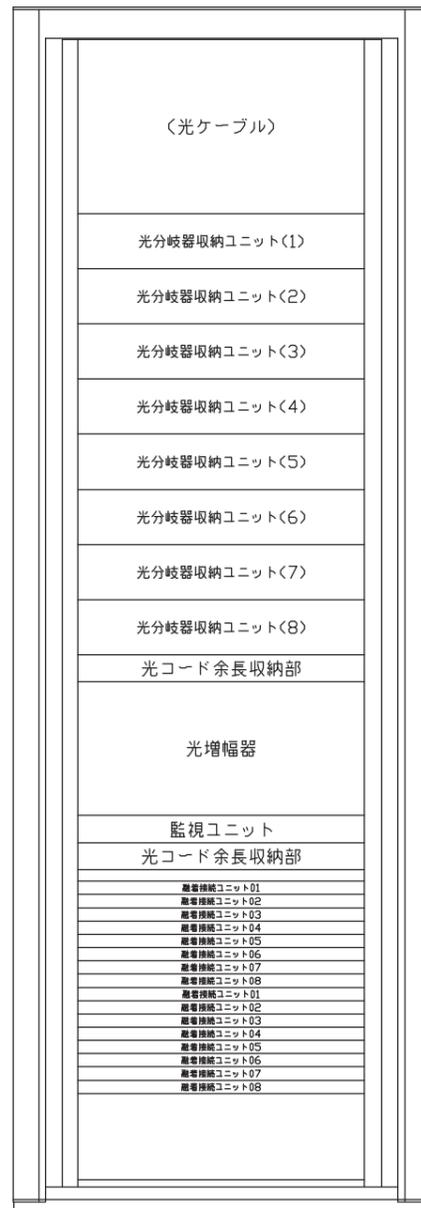
は今回工事をあらわす。

版	記事	件名	船木・久井・坂井原シェルター及び久井地域情報センター放送系機器更新工事		
		地区	三原市	工区	久井地域情報センター
		図名	久井地域情報センター構成図(放送)	縮尺	FREE
		図番	7/13	日付	令和7年9月

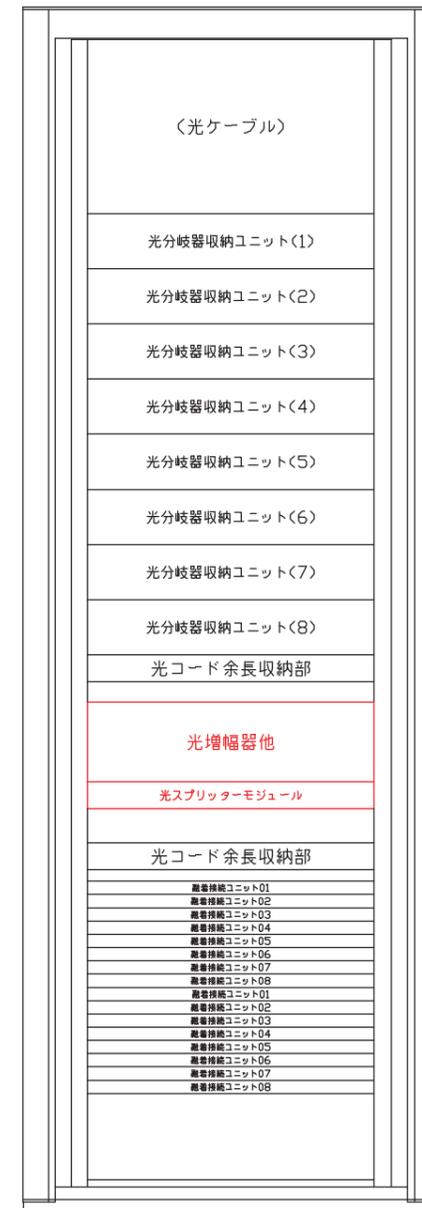


版	記事	件名	船木・久井・坂井原シェルター及び久井地域情報センター放送系機器更新工事	
		地区	三原市	工区 久井(江木)シェルター
		図名	久井(江木)シェルター機器配置図	縮尺 FREE
		図番	8/13	日付 令和7年9月

施工前

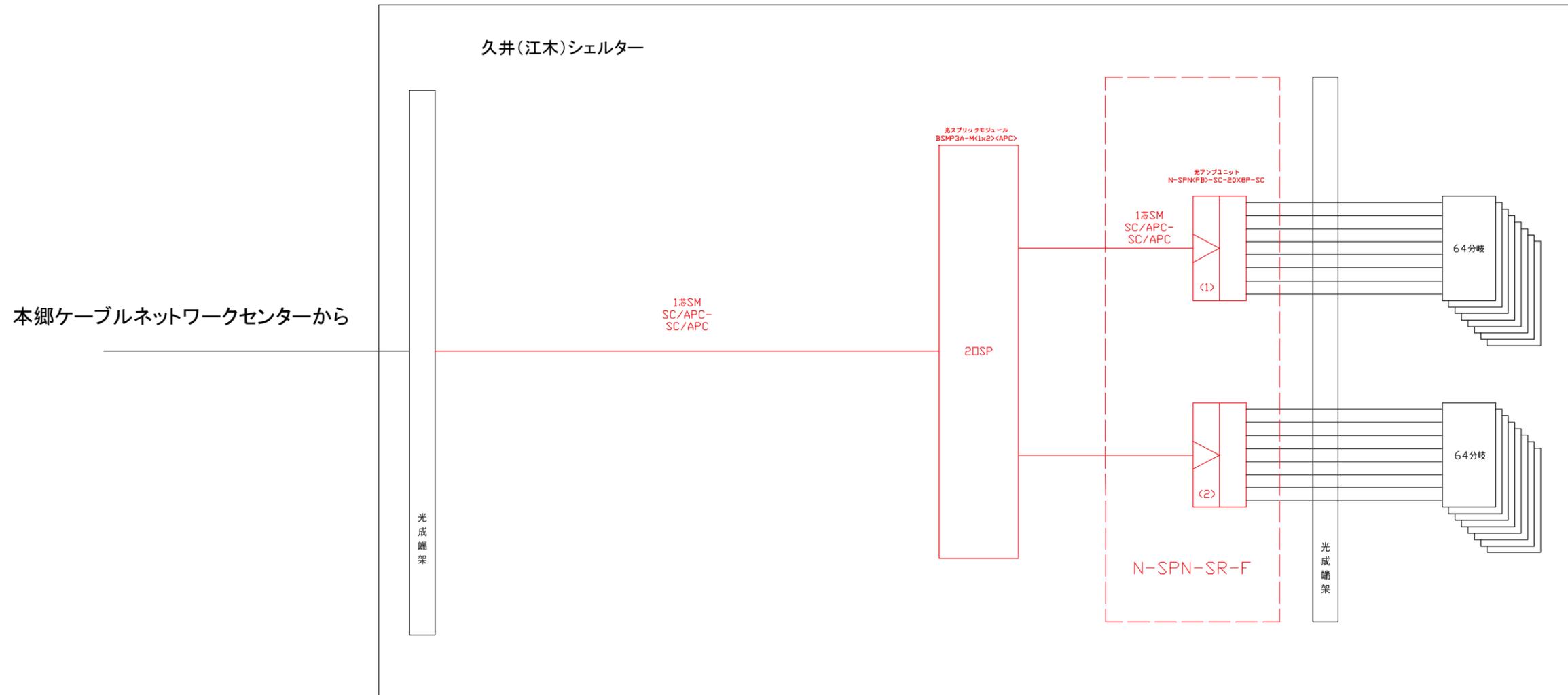


施工後

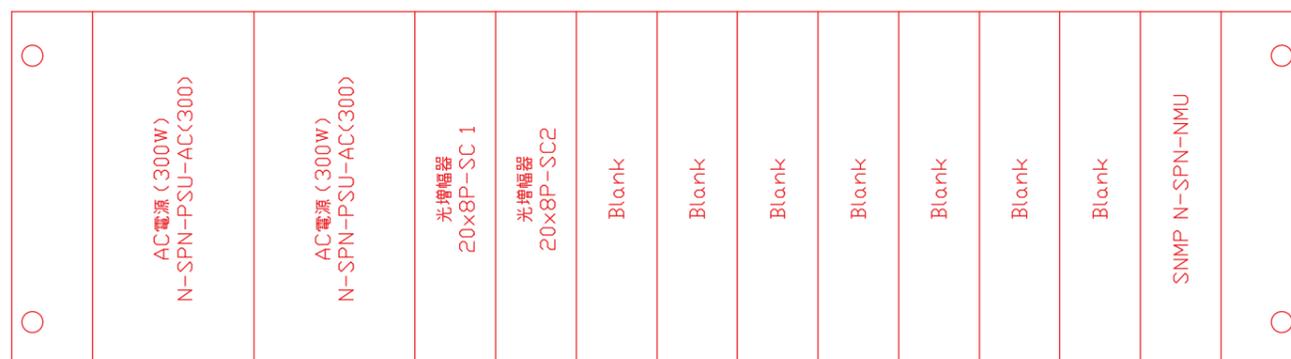


は今回工事をあらわす。

版	記事	件名	船木・久井・坂井原シェルター及び久井地域情報センター放送系機器更新工事	
		地区	三原市	工区 久井(江木)シェルター
		図名	久井(江木)シェルター実装図	縮尺 FREE
		図番	9/13	日付 令和7年9月



久井(江木)シェルター光アンプ

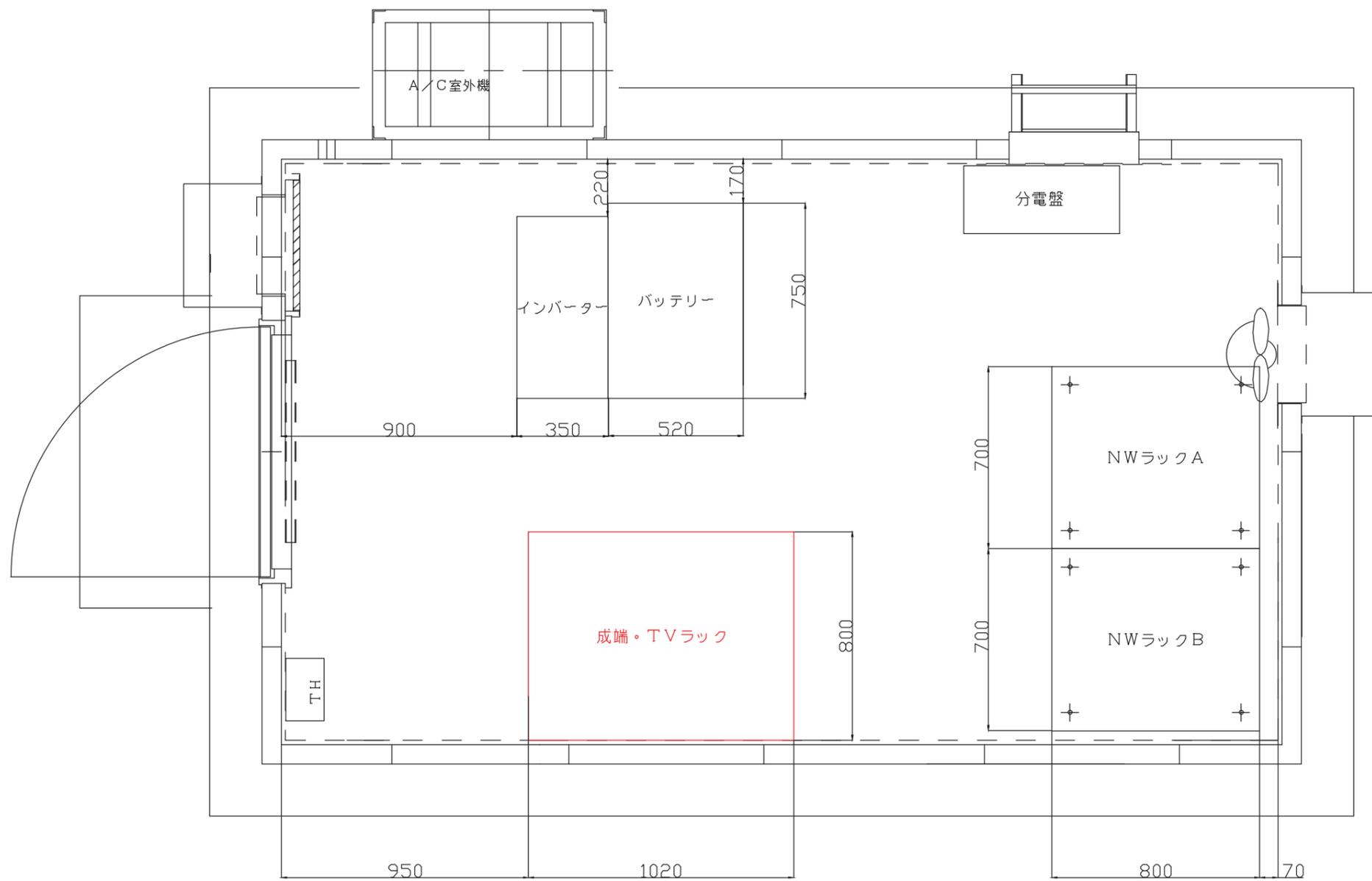


光カプラ



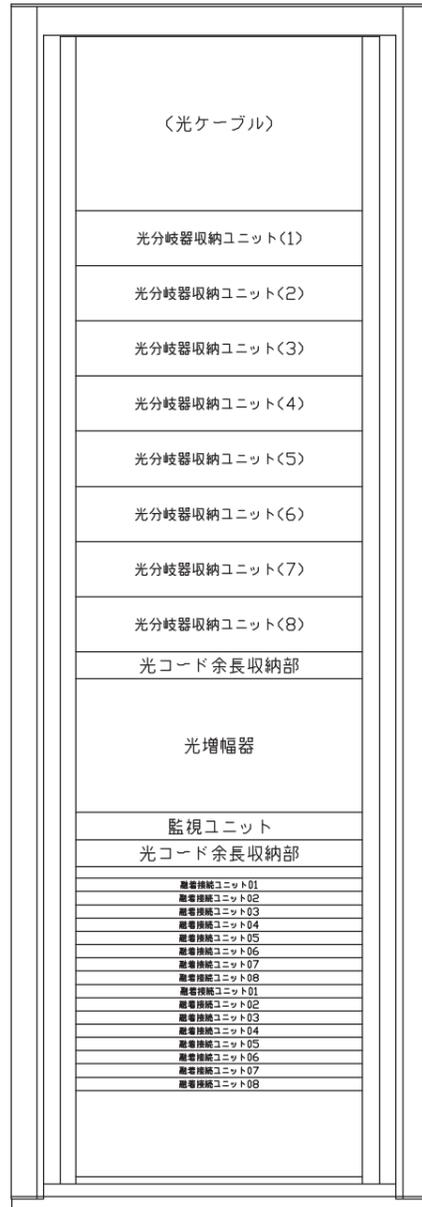
は今回工事をあらわす。

版	記事	件名	船木・久井・坂井原シェルター及び久井地域情報センター放送系機器更新工事		
		地区	三原市	工区	久井(江木)シェルター
		図名	久井(江木)シェルター構成図(放送)	縮尺	FREE
		図番	10/13	日付	令和7年9月

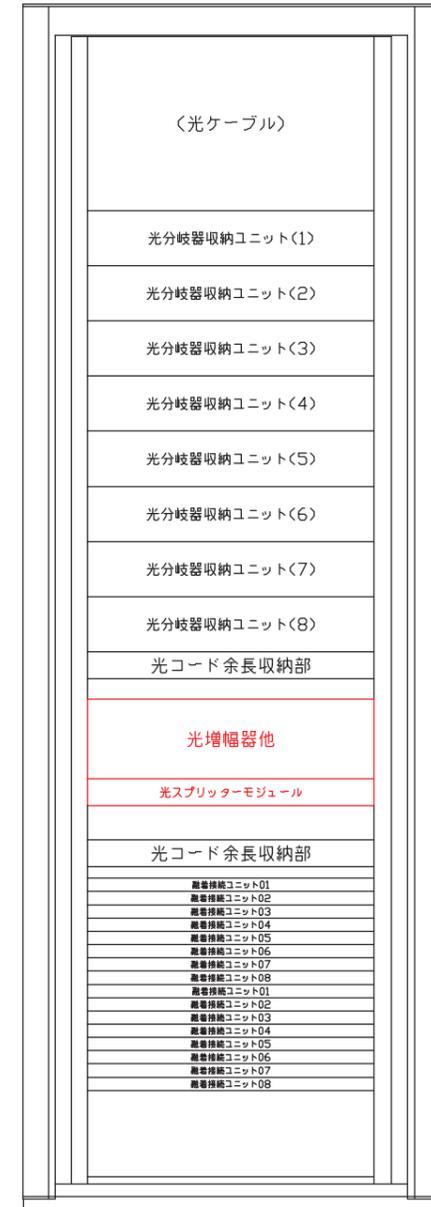


版	記事	件名	船木・久井・坂井原シェルター及び久井地域情報センター放送系機器更新工事		
		地区	三原市	工区	坂井原シェルター
		図名	坂井原シェルター機器配置図	縮尺	FREE
		図番	11/13	日付	令和7年9月

施工前



施工後



は今回工事をあらわす。

版	記事	件名	船木・久井・坂井原シェルター及び久井地域情報センター放送系機器更新工事		
		地区	三原市	工区	坂井原シェルター
		図名	坂井原シェルター実装図	縮尺	FREE
		図番	12/13	日付	令和7年9月

参 考 数 量 書

工 事 名 称

船木・久井・坂井原シェルター及び久井地域情報センター放送系機器更新工事

[工事概要]

三原市本郷町船木外

用途,構造,面積

工 事 範 囲

一 式

別 途 発 注 工 事

な し

工 期

契約締結日の翌日から 令和 8年11月30日までを工期とする.

一 般 事 項

《工事予算内訳》

設計金額 ￥

(税込み)

〈内 訳〉

区 分

金 額

摘 要

工 事 価 格

消 費 税 額

設 計 金 額

工事費内訳

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
電気通信工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

電気通信工事 細目別内訳

船木シェルター		TV関連光アンプ等機器				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
サブラック(FAN付)	N-SPN-SR-F	1	組			
電源	N-SPN-PSU-AC(300)	2	個			
監視ユニット	N-SPN-NMU	1	個			
光アンプユニット	N-SPN(PB)-SC-20X8P-SC	2	組			
ブラックパネル	N-SPN-BRP	7	個			
光スプリッタモジュール(2分岐/APC)	BSMP3A-M<1X2><APC>	1	個			
光スプリッタモジュール用サブシャーシ(1U/トレイ1段)	BSMP1-S<1>	1	組			
LANケーブル	10m Cat5e	1	本			
光コード(SC/APC-SC/APC・3m)	両端SC/APC、3m 1芯	2	本			
光コード(SC/APC-SC/APC・10m)	両端SC/APC、10m 1芯	1	本			
雑材料		1	式			
計						

電気通信工事 細目別内訳

久井シェルター		TV関連光アンプ等機器				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
サブラック(FAN付)	N-SPN-SR-F	1	組			
電源	N-SPN-PSU-AC(300)	2	個			
監視ユニット	N-SPN-NMU	1	個			
光アンプユニット	N-SPN(PB)-SC-20X8P-SC	2	組			
ブラックパネル	N-SPN-BRP	7	個			
光スプリッタモジュール(2分岐/APC)	BSMP3A-M<1X2><APC>	1	個			
光スプリッタモジュール用サブシャーシ(1U/トレイ1段)	BSMP1-S<1>	1	組			
LANケーブル	10m Cat5e	1	本			
光コード(SC/APC-SC/APC・3m)	両端SC/APC、3m 1芯	2	本			
光コード(SC/APC-SC/APC・10m)	両端SC/APC、10m 1芯	1	本			
雑材料		1	式			
計						

電気通信工事 細目別内訳

坂井原シェルター		TV関連光アンプ等機器				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
サブラック(FAN付)	N-SPN-SR-F	1	組			
電源	N-SPN-PSU-AC(300)	2	個			
監視ユニット	N-SPN-NMU	1	個			
光アンプユニット	N-SPN(PB)-SC-20X8P-SC	2	組			
ブラックパネル	N-SPN-BRP	7	個			
光スプリッタモジュール(2分岐/APC)	BSMP3A-M<1X2><APC>	1	個			
光スプリッタモジュール用サブシャーシ(1U/トレイ1段)	BSMP1-S<1>	1	組			
LANケーブル	10m Cat5e	1	本			
光コード(SC/APC-SC/APC・3m)	両端SC/APC、3m 1芯	2	本			
光コード(SC/APC-SC/APC・10m)	両端SC/APC、10m 1芯	1	本			
雑材料		1	式			
計						

電気通信工事 細目別内訳

久井地域情報センター		TV関連光アンプ等機器				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
サブラック(FAN付)	N-SPN-SR-F	1	組			
電源	N-SPN-PSU-AC(300)	2	個			
監視ユニット	N-SPN-NMU	1	個			
光アンプユニット	N-SPN(PB)-SC-20X8P-SC	2	組			
ブラックパネル	N-SPN-BRP	7	個			
光スプリッタモジュール(2分岐/APC)	BSMP3A-M<1X2><APC>	1	個			
光スプリッタモジュール用サブシャーシ(1U/トレイ1段)	BSMP1-S<1>	1	組			
LANケーブル	10m Cat5e	1	本			
光コード(SC/APC-SC/APC・3m)	両端SC/APC、3m 1芯	2	本			
光コード(SC/APC-SC/APC・10m)	両端SC/APC、10m 1芯	1	本			
雑材料		1	式			
計						

